



豊島区公園等 再構築プラン

身近な「私たちの公園」



令和8(2026)年3月
豊島区

目次

第1章	豊島区公園等再構築プラン策定にあたって	1
1-1	背景と目的	2
1-2	公園等の現状・課題	3
1-3	公園等に関する意見・要望	6
第2章	検討にあたっての前提整理	7
2-1	検討にあたっての前提整理	8
第3章	目指す姿と検討の進め方	15
3-1	目指す姿	16
3-2	検討の進め方	17
第4章	モデル地域における検討	18
4-1	モデル地域における検討	19
4-2	モデル地域の方向性	22
第5章	基本方針と進め方	23
5-1	基本方針	24
5-2	地域の特徴を生かした公園づくり(方針1)	25
5-3	地域の人々に愛され、親しまれる公園を育てる(方針2)	27
5-4	今後の進め方	29



第1章

豊島区公園等再構築プラン策定にあたって

1-1 背景と目的

1-2 公園等の現状・課題

1-3 公園等に関する意見・要望



第1章 豊島区公園等再構築プラン策定にあたって

1-1 背景と目的

① 背景

豊島区の公園・児童遊園は165か所あり、そのうち約3割の公園は1,000㎡以上の地域の核となる公園で、単独で複数の公園機能を担うことができる。さらに、規模が大きいため多様なニーズに柔軟に対応することが可能である。それ以外の6割以上を占める小規模公園は1,000㎡未満であり、遊具の安全領域や必要な緑地面積を確保すると、複数の機能を持たせることができず、多様なニーズに対応できない。

また、同じような遊具が設置され個性が乏しく、老朽化している施設もあることから、あまり利用されていない状況がみられる。

一方、一律の規則によらず、地域の方々が主体的にルールを定め、地域コミュニティの場として活用していくことが望まれている。

このような、公園の現状や多様なニーズを踏まえ、令和7年3月に改訂された豊島区基本構想・基本計画では「魅力ある公園づくり」を施策の一つとして掲げている。

② 目的

豊島区公園等再構築プラン（以下、「本プラン」）では、地域ごとに複数の小規模公園で役割と機能を分担しあいながら、地域全体の多様なニーズに対応できるよう、公園などの再整備と活用を進め「魅力ある公園づくり」を実現することを目的とする。

本プランの位置付け

豊島区基本構想・基本計画（令和7年3月）

豊島区都市づくりビジョン（令和8年3月）

豊島区みどりの基本計画（令和5年4月）

豊島区公園等再構築プラン

第1章 豊島区公園等再構築プラン策定にあたって

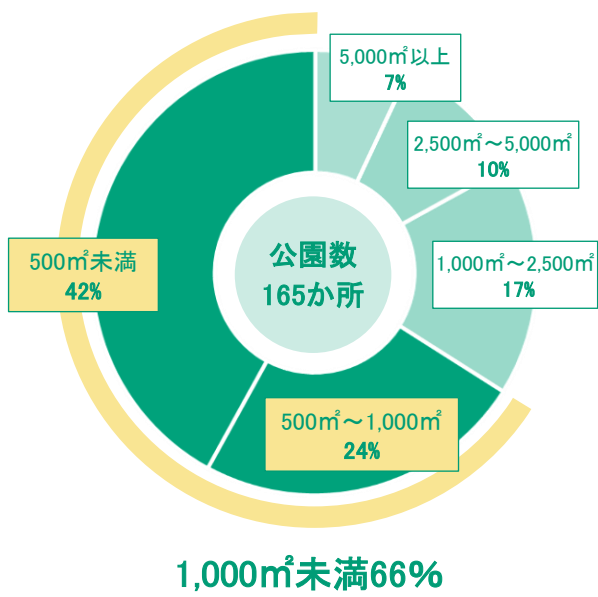
1-2 公園等の現状・課題

① 小規模公園が多く、公園数も多い

公園数を面積別で区分すると、1,000㎡未満の小規模な公園が全体の6割以上を占めている。さらに小さい500㎡未満の公園は全体の4割程度で、公園数の約半数を極めて小規模な公園が占めている。

また、1人当たりの公園面積は0.81㎡/人で、23区の平均面積(3.95㎡/人)を大きく下回っている。一方で、公園数は一定程度確保されており、身近な距離に複数の公園が配置されている。

● 図 面積別公園の割合



● 表 面積別公園数等

面積	公園数	公園面積	1人当たり公園面積
5,000㎡以上	11か所	92,454.16㎡	豊島区 0.81㎡/人※1 23区平均 3.95㎡/人※2
2,500~5,000㎡未満	17か所	57,455.36㎡	
1,000~2,500㎡未満	28か所	38,332.96㎡	
500~1,000㎡未満	39か所	27,643.57㎡	
500㎡未満	70か所	22,371.37㎡	
合計	165か所	238,257.42㎡	
23区内順位※	14/23位	23/23位	

※1 豊島区公園・児童遊園・仮児童遊園現況一覧(令和7年1月1日)
 ※2 出典先:東京都建設局資料より(令和6年4月1日)

② 小さく、特徴の少ない公園

小規模な公園が多いことに加え、砂場、鉄棒、すべり台など同じような遊具が配置されており、特徴が少なく魅力に欠ける公園が多い。



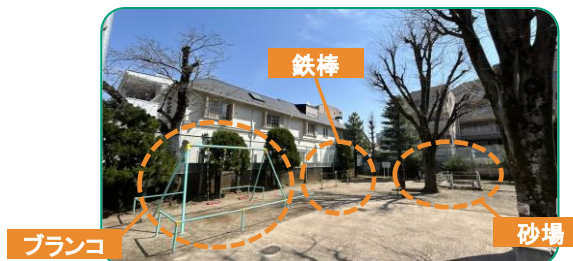
巣鴨四丁目第2児童遊園(258㎡)



西巣鴨四丁目児童遊園(250㎡)



巣鴨四丁目折戸児童遊園(285㎡)



巣鴨一丁目児童遊園(450㎡)

第1章 豊島区公園等再構築プラン策定にあたって

3 遊具の空間確保

狭い公園内に、遊具が近接して設置されており、遊具同士の空間(安全領域※¹)の確保が満たされていない公園がある。

⚠ 安全領域が確保されていない

✓ 安全領域が確保されている



山吹の里公園(平成5年度開園) :安全領域イメージ



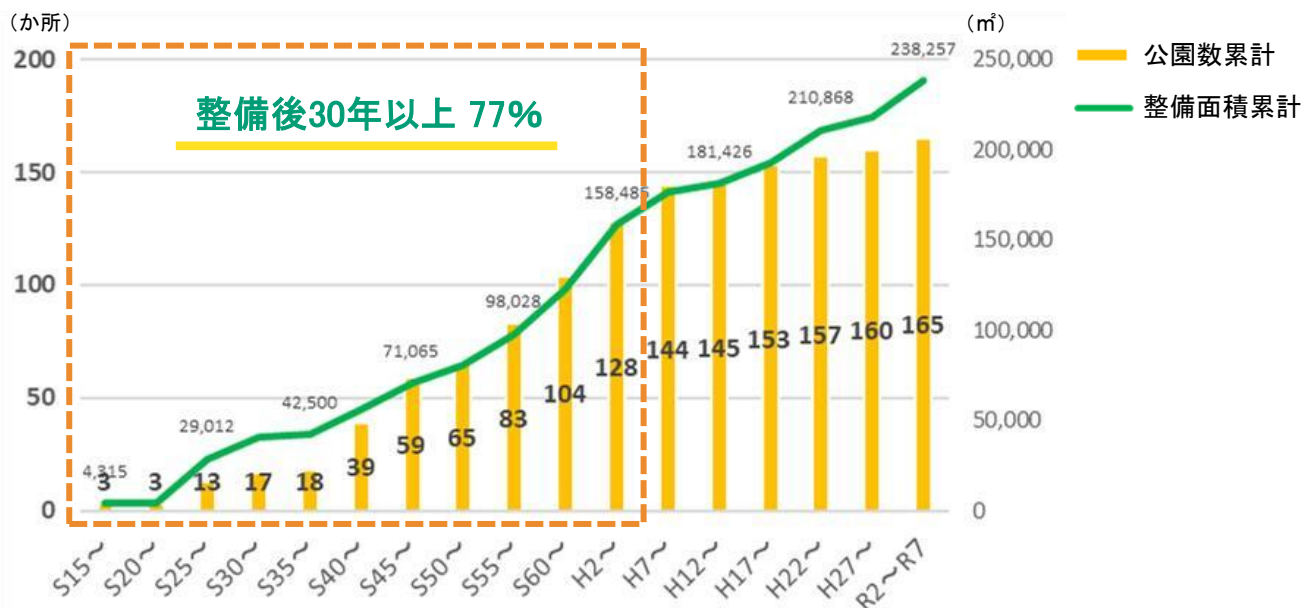
上池袋中央公園(令和5年度改修) :安全領域イメージ

※¹ 平成14年度に国土交通省より「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」が改訂され、遊具の周りに転倒や接触事故を防ぐための「安全領域」を設けることが明確化された。安全領域の広さは、遊具の種類や高さによって異なる。

4 公園施設の老朽化

165か所ある公園等の内、約8割が整備後30年以上を経過しており、遊具などの更新が進んでいないため老朽化が進行している。今後10年で更新時期を迎える公園施設がさらに増加する見込みである。また、樹木についても大径木化が進行している。

● 図 年代別公園等の整備状況推移



第1章 豊島区公園等再構築プラン策定について

5 公園活用の取組み

区内の身近な公園では、区の支援を受けた地域の方々によるボランティア清掃や協定花壇などにより公園管理の一部を担っている。また、町会や地域の団体などが行っている季節の行事や防災訓練等で公園を活用したり、公園等活用協定の制度を活用し、賑わいづくりや交流の場として、イベントや催し物を行っている。

さらに、区民ひろばやこどもスキップなどの公共施設と連携して、イベントやスポーツ体験などを隣接する公園で開催している。

● ボランティア清掃



ボランティア清掃の様子(雑司が谷公園)

● 協定花壇



協定花壇の様子(西巢鴨二丁目公園)

● 町会などによる公園活用



餅つき大会の様子(千早四丁目公園)

● 町会による防災訓練



防災訓練の様子(西巢鴨二丁目公園)

● 地域が主体的に行っている公園活用



地域の教育機関が開催した防災イベント
(上り屋敷公園)

● 公共施設と連携した公園活用



こどもスキップと連携し開催したスラックライン体験
(長崎二丁目中央児童遊園)

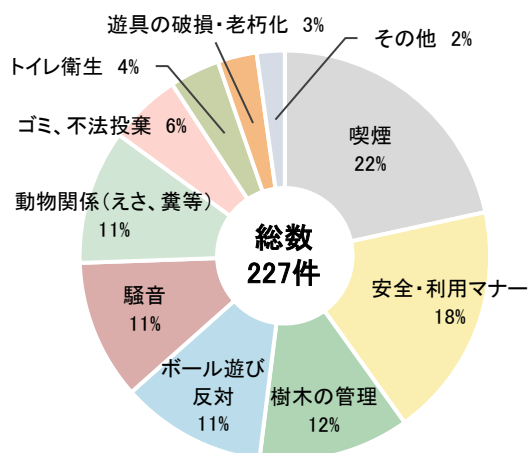
1-3 公園等に関する意見・要望

①「区民の声」における公園への意見・要望

「区民の声」を通じて寄せられた意見を、公園への不満と要望に区分して集計した。「不満」については、「喫煙」が最も多く、次に「安全・利用マナー」に関する声が多く寄せられている。

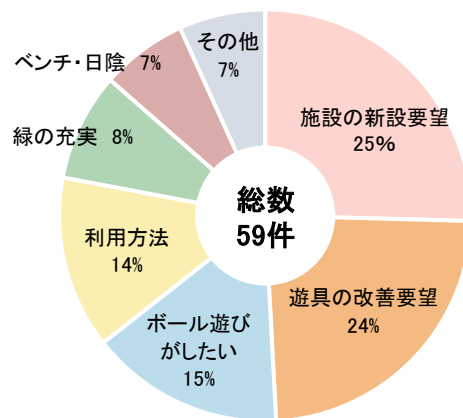
一方、要望については、「施設の新設」や「遊具の改善」の要望が半数近くを占め、次いで「ボール遊びがしたい」という声が多い。ボール遊びなどは、苦情と要望で相反する意見が寄せられており、公園利用の目的が多様化していることがわかる。

● 図「区民の声」における公園への不満 (令和5年・6年度) ● 図「区民の声」における公園への要望 (令和5年・6年度)



[区民の声一部紹介]

- 喫煙…公園で喫煙しないで
- 安全・利用マナー…公園が暗い
- 樹木の管理…落ち葉が敷地内に入る／枝が伸び、通路の支障
- ボール遊び反対…キャッチボール場以外でサッカーをしている
- 騒音…夜間に若者が騒いでいる
- 動物関係(えさ、糞等)…鳩のえさやり／犬の糞を持ち帰らない
- ゴミ、不法投棄…ポイ捨て、ゴミを持ちかえらない／布団放置
- トイレ衛生…トイレがくさい、汚い／誰でもトイレが使えない
- 遊具の破損・老朽化…遊具が腐食している



[区民の声一部紹介]

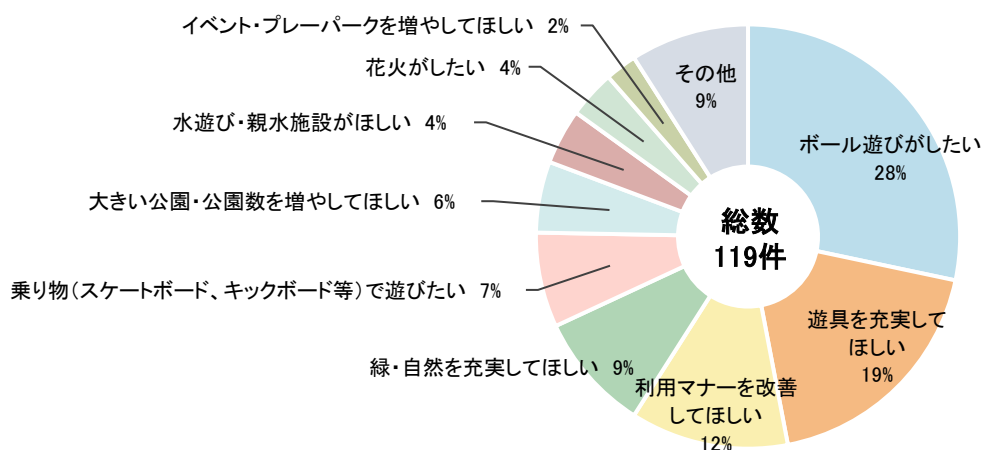
- 施設の新設要望…じゃぶじゃぶ池を設置して／女性専用トイレを設置して
- 遊具の改善要望…砂場の砂補充して／〇〇公園の遊具が古いから新しくして
- ボール遊びがしたい…キャッチボール場増やして／バスケットがしたい
- 利用方法…花火がしたい／外国人でもわかる多言語表記の看板を増やして
- 緑の充実…樹木を増やしてほしい
- ベンチ・日陰…〇〇公園に日よけ付けて／ベンチを増やして

②「子どもレター」における公園への意見・要望

小中学生が区へ直接要望を投函する「子どもレター」を令和5年度から行っている。公園に寄せられた意見・要望は、「ボール遊びがしたい」や「遊具を充実させてほしい」という声が多く、次に、利用マナーの改善や緑・の充実が求められている。

小さな公園が多い豊島区で、どのように解決していくか検討が必要である。

● 図「子どもレター」における公園への意見・要望 (令和5年・6年度)



第2章

検討にあたっての前提整理

2-1 検討にあたっての前提整理



第2章 検討にあたっての前提整理

2-1 検討にあたっての前提整理

① 公園の大きさによって、機能の数を設定

1つの公園に複数の機能を持たせるためには、一定規模の面積が必要である。

以下の図のように、1,000㎡以上の地域の核となる公園は、単独で複数の機能を導入し、多様なニーズに柔軟に対応することができる。

一方、条例などに基づき緑化面積を約30%確保し、遊具やベンチなどの安全な空間を確保して配置すると、小規模公園は1つの機能しか導入できない。そのため、地域ごとに、複数の公園等で役割と機能を分担し、地域全体の多様なニーズに対応できるように検討する。

●表 公園規模を踏まえた機能配置に関する考え方

公園規模	1,000㎡以上の公園 (地域の核となる公園)	1,000㎡未満の公園 (小規模公園)
複数の機能導入	可能	困難
機能導入の方針	複数の役割と機能を導入し、地域のニーズに対応する。	複数の公園等で役割と機能を分担し、地域全体のニーズに対応する。

●図 1,000㎡以上の公園（地域の核となる公園）

※図は1,000㎡と仮定



●図 1,000㎡未満の公園（小規模公園）

※図は500㎡と仮定



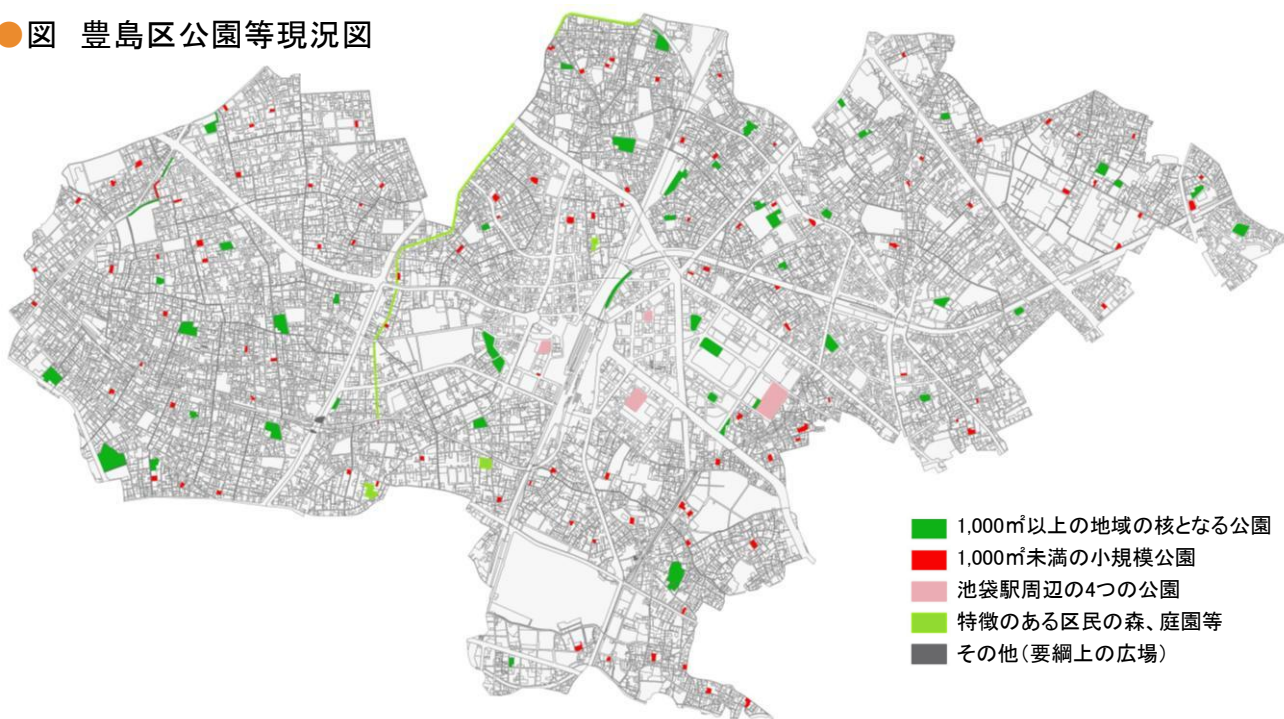
第2章 検討にあたっての前提整理

② 対象公園の範囲と概要

本プランの検討対象の公園は、全165か所の内、公園の機能数が限定される1,000㎡未満の107か所の小規模公園とする。なお、検討にあたっては、1,000㎡以上の地域の核となる公園や区民の森などとの役割と機能の連携を踏まえ検討する。

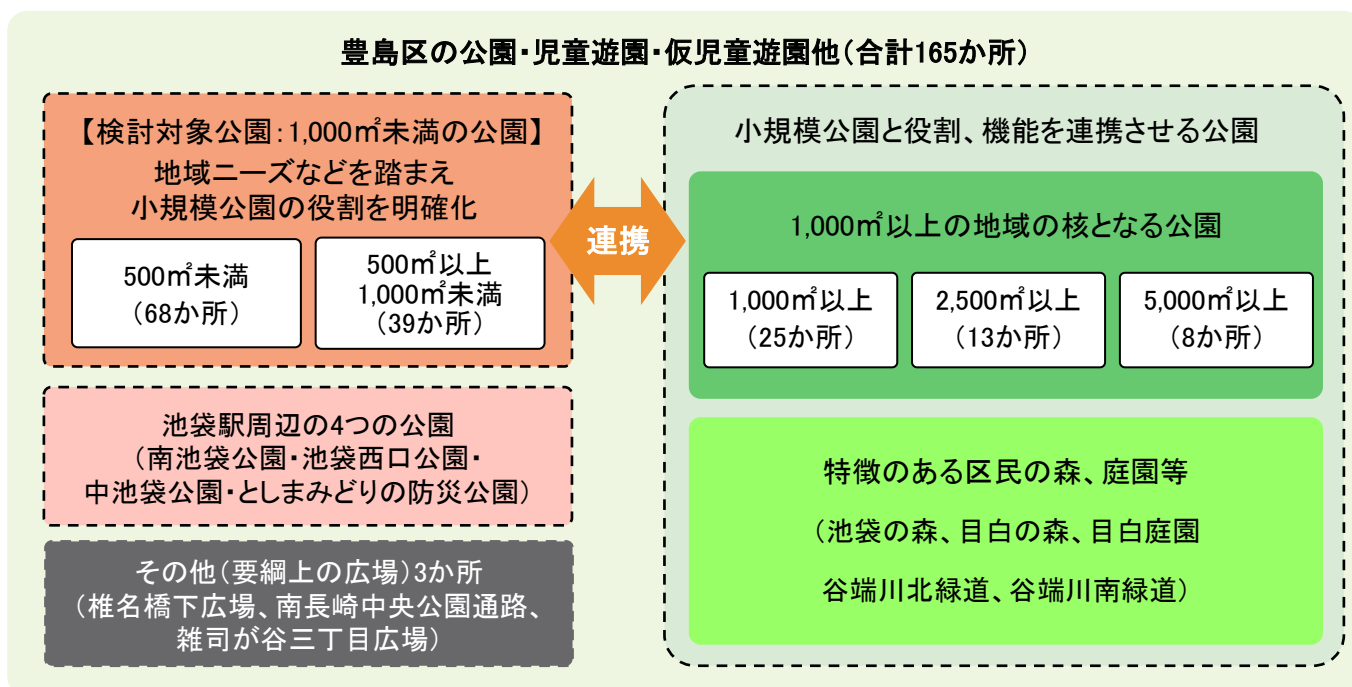
今回、まちづくり計画などで公園の特徴を示している池袋駅周辺の4つの公園や、公園としての機能を持たないその他の広場（要綱上の広場）は対象外とする。

● 図 豊島区公園等現況図



・この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用(承認番号:7都市基交測第289号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
・この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

● 図 検討対象公園とその他の公園との関係



第2章 検討にあたっての前提整理

3 公園の役割と機能をわかりやすく分類

本プランの検討は、公園の利用状況や他自治体の公園計画などを参考に、公園の大まかな役割を6つに区分した。さらに、役割を17の具体的な機能に区分した。

この区分に基づき、地域の多様なニーズを満たすように、各公園の役割と機能分担を検討する。

公園の6つの役割と17の機能

①のびのび遊べる

(幼児向け遊具、児童向け遊具、親水施設、インクルーシブ遊具、かけっこ広場)



②健康・スポーツを楽しむ

(ボールひろば、健康遊具)



③くつろぎ・憩える

(日よけ、憩い)



④みどり・自然に親しむ

(豊かな緑、ビオトープ・池、協定花壇、自然体験)



⑤安全・安心を担う

(防災機能、防災訓練)



⑥交流・にぎわいを育てる

(公園活用、ボランティア清掃)



第2章 検討にあたっての前提整理

■公園の6つの役割と17の機能

①のびのび遊べる

●幼児向け遊具



転倒防止のバケツ型赤ちゃん用ブランコ、緩やかな傾斜で幅広いステップの幼児用すべり台等
【対象年齢1～6歳】



▶池袋本町公園



▶長崎公園

●児童向け遊具



児童が主体的に遊び、運動能力や創造性を育める複合遊具等
【対象年齢6～12歳】



▶千早フラワー公園



▶椎名町公園

●親水施設



浅瀬で安全に水遊びができるじゃぶじゃぶ池や段差のないウッドデッキ型の親水施設



▶雑司が谷公園



▶染井よしの桜の里公園

●インクルーシブ遊具



障害のある子ども、ない子どもと一緒に遊べる遊具



▶駒込七丁目第二児童遊園

●かけっこ広場



子どもたちが思い切り走り回れる広場、地域のイベント等にも対応しやすい空間



▶高田第三公園

第2章 検討にあたっての前提整理

■公園の6つの役割と17の機能

②健康・スポーツを楽しむ

●ボールひろば



フェンス等で囲われ、安全にボール遊びができる広場



▶朝日公園

●健康遊具



ストレッチや軽い運動等、気軽に体を動かす事ができる遊具



▶雑司が谷一丁目公園

③くつろぎ・憩える

●日よけ



パーゴラや日よけシート等による暑さを和らげる日よけ施設



▶パーゴラ:池本だんだん公園

●憩い



ベンチ等、利用者が休憩するための施設



▶千川二丁目児童遊園



▶日よけシート:雑司が谷公園

■公園の6つの役割と17の機能

④みどり・自然に親しむ

●豊かな緑



芝生でくつろいだり、樹木等の緑陰で休憩できる空間



▶高田公園

●ビオトープ・池



多様な生き物が生息し、自然の生態系を体験できる空間



▶小鳥のさえずる公園

●協定花壇



公園等の公共的な場で、緑地や花壇管理を行う活動
令和7年度:58団体 61か所



▶西巢鴨二丁目公園

●自然体験



公園の身近な自然と触れ合ったり、学びや遊びを体験する活動



▶西巢鴨二丁目公園



▶西巢鴨四丁目児童遊園

第2章 検討にあたっての前提整理

■公園の6つの役割と17の機能

⑤安全・安心を担う

●防災機能



地域の防災活動の場として、防災井戸やかまどベンチ等がある公園



▶池本だんだん公園



▶西巣鴨二丁目公園

●防災訓練



地域住民の防災意識向上と対応能力の強化を目的とした活動



▶雑司が谷公園

⑥交流・にぎわいを育てる

●公園活用



ラジオ体操や季節の行事等の町会活動や地域団体による公園の活用と遊具の少ない公園でも楽しめるように、幼児向け玩具を収納したおもちゃ倉庫



▶ラジオ体操
千川彫刻公園



▶地域団体による活動
西巣鴨二丁目公園



▶おもちゃ倉庫
西巣鴨四丁目児童遊園



公園や児童遊園で地域住民が主体的に実施する清掃活動
令和7年度:24団体



▶雑司が谷公園

第3章 目指す姿と検討の進め方

3-1 目指す姿

① 目指す姿

小規模公園が多くある豊島区の特性を前向きにとらえ、地域ごとに複数の公園等で役割と機能を分担しながら、地域の特徴を生かした公園の再整備を進めるとともに、地域の人々に愛され、親しまれる公園を育てることで、子どもから高齢者まで、多くの利用者が身近な「私たちの公園」として利用している姿を目指す。

豊島区の公園の現状、課題、ニーズ

小規模な公園、 施設の画一化・老朽化

- 1,000㎡未満の公園が6割以上
- 似たような公園が多く、魅力が少ない
- 整備後30年経過した公園が多く、遊具等の公園施設の老朽化が進行

公園を取り巻く環境、 ニーズの多様化

- 利用マナーの悪化（喫煙、騒音、球技等）
- ニーズの多様化（子どもの声、ボール遊び、新しい遊具等）の要望

公園から地域 コミュニティを活性化

- 公民連携による公園活用の拡大
- 地域の持続的な公園活動に向けた支援
- 地域の伝統や歴史等を継承する場として活用

検討の方向性

地域の特徴を生かした公園づくり

地域の人々に愛され、親しまれる公園を育てる

豊島区公園等再構築プランの目指す姿

身近な「私たちの公園」



第3章 目指す姿と検討の進め方

3-2 検討の進め方

① 検討の進め方

地域の特徴を生かしたプランとなるように、豊島区都市づくりビジョンに示されている12の地域ごとに検討を進める。ただし、全ての地域の検討を同時に行うことは難しいことから、地域の核となる大きな公園や、親水施設などの特徴的な機能を有する公園が少ない地域を、モデル地域として選定する。

モデル地域における検討の具体的な進め方は、①地域別の公園施設の実態把握、②区民ニーズの把握(アンケート、ヒアリング、ワークショップ等)、③地域の方向性を示し、各公園の役割と機能分担を整理する。これらの成果を踏まえ、本プランに反映する。

● 図 豊島区都市づくりビジョンにおける12の地域



本プランの検討の進め方

豊島区公園等再構築プランの目指す姿
身近な「私たちの公園」

先行して検討を行うモデル地域の選定

<モデル地域における検討の具体的な進め方>

- ① 地域別の公園施設の実態把握
- ② 区民ニーズの把握(アンケート、ヒアリング、ワークショップ等)
- ③ 地域の方向性を示し、各公園の役割と機能分担を整理

豊島区公園等再構築プラン(本編及び地域別編)策定

第4章

モデル地域における検討

4-1 モデル地域における検討

4-2 モデル地域の方向性



第4章 モデル地域における検討

4-1 モデル地域における検討

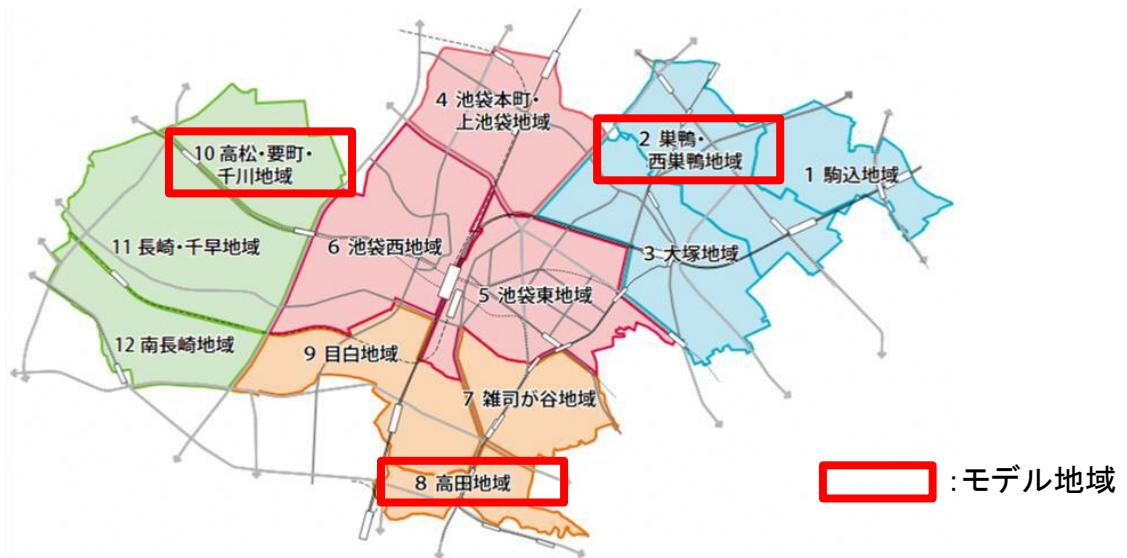
① 地域区分とモデル地域の選定

先行して検討を行うモデル地域は、「豊島区都市づくりビジョン」で示した12の地域のうち、以下の4つの基準に沿って「巣鴨・西巣鴨地域」、「高田地域」「高松・要町・千川地域」の3つの地域を選定した。

【選定基準】

- ① 公園、児童遊園数が少ない
- ② 地域の核となる公園(1,000㎡以上の公園)が少ない
- ③ 親水施設、キャッチボール場、インクルーシブ遊具等の施設が少ない
- ④ 地域内の公園総面積が小さい

● 図 選定したモデル地域



● 表 地域ごとの公園集計

令和7年12月時点

地域	公園 総面積 (㎡)	公園・児童遊園 面積別箇所							公園の主な機能、公園活用事業					
		小規模公園		1000㎡以上の公園 (地域の核となる園)			4つの 公園 ※1	特徴のある 公園 ※2	その他 ※3	箇所数 小計	親水施設	キャッチ ボール場	インクルーシブ 遊具 設置	中小規模 連携団体 数※4
		500㎡未満	500㎡以上	1000㎡以上	2500㎡以上	5000㎡以上								
① 駒込地域	13658.01	5	4	2	2	0				13	1	0	3	1
② 巣鴨・西巣鴨地域	7051.71	5	1	4	0	0				10	0	1	0	9
③ 大塚地域	19936.71	5	3	4	3	0				15	0	2	2	3
④ 池袋本町・上池袋地域	29323.74	11	0	3	3	1		1		19	1	2	2	2
⑤ 池袋東地域	47645.98	4	6	3	2	1	3			19	2	0	2	1
⑥ 池袋西地域	30868.27	5	5	2	0	1	1	2	1	17	2	1	0	0
⑦ 雑司が谷地域	13934.58	2	6	0	0	1			1	10	1	1	2	9
⑧ 高田地域	4958.18	2	4	1	0	0				7	0	0	0	1
⑨ 目白地域	11347.74	7	1	0	1	0		2		11	0	1	0	3
⑩ 高松・要町・千川地域	6585.19	9	1	0	1	0				11	0	1	0	2
⑪ 長崎・千早地域	23245.36	10	5	4	1	1				21	4	1	0	3
⑫ 南長崎地域	29701.95	3	3	2	0	3			1	12	1	1	3	4
小計		68	39	25	13	8								
合計	238257.42	107		46			4	5	3	165	12	11	14	38

※1 池袋駅周辺の4つの公園：池袋西口公園、中池袋公園、南池袋公園、としまみどりの防災公園

※2 特徴のある公園：谷端川北緑道、谷端川南緑道、池袋の森、目白の森、目白庭園

※3 その他（要綱上の広場等）：椎名橋下広場、南長崎中央公園（通路の一部）、雑司が谷三丁目広場

※4 中小規模公園活用事業と連携している団体数

第4章 モデル地域における検討

② モデル地域におけるアンケート・ヒアリングの概要

モデル地域において、公園利用者や地域の関係者など、様々な立場や幅広い世代を対象にアンケート、ヒアリングを実施し、公園の利用方法や課題の確認、地域のニーズなどの意見を伺った。

●表 モデル地域のアンケート・ヒアリング先

対象団体・施設	対象者	年齢層								アンケート等手法
		乳幼児 0～3 歳	幼児 4～6 歳	小学生 7～12 歳	中学生 13～17 歳	若者 18～22 歳	20～30 代	40～50 代	60代 以上	
保育園・幼稚園関係	関係者	○	○			○	○	○		アンケート配布
小学校	小学生			○						アンケート配布
中学校・高等学校	中学生				○	○				アンケート配布
区内大学	大学生					○				まちづくりゼミに ヒアリング
高齢者施設等	高齢者 生活相談員								○	ヒアリング
町会関係	町会関係者						○	○	○	ヒアリング
障害児通所事業所 児童発達支援センター	障害者・関係者					○				ヒアリング
障害者福祉施設	障害者・関係者					○				ヒアリング
スポーツ活動団体	スポーツ団体等					○				ヒアリング
公園活用団体	活用協定・協定花壇 プレーリーダー等					○				ヒアリング
公園利用者	全世代					○				イベント・アンケート HP・SNS・現地掲示

●表 ヒアリングにおける公園への要望(モデル3地域)

順位(上位)	カテゴリ	意見数	概要
1	休憩場所・日陰	34	日陰施設(屋根や木陰等)の導入、休憩できるベンチ等
2	ボール遊び	25	ボール遊び場の設置、利用ルールづくり等
3	施設・設備の充実	24	きれいで清潔なトイレ、時計塔の設置等
〃	遊具	〃	遊具が少ない、小学生向け遊具の設置等
5	イベント・利活用	23	町会のお祭りやイベント、子ども・若者が楽しめるイベント等
6	再構築への要望・進め方	21	地域の意見を聞いてほしい、公園に特徴を付けるのは良い等
7	広場	17	子どもが遊べる広場、町会等のイベントに使える広場等
8	憩える場所	16	多世代が集まれる場所、高齢者が気軽に集まれる場等
9	防犯・安全	15	死角がなく見通しが良い、外に飛び出さない対策等
10	子どもの利用	14	子ども(小学生)が遊べる公園が無い、平日は放課後に利用したい等

※『意見数』は、一人においても複数の意見があれば、意見毎で1つの意見として整理

第4章 モデル地域における検討

③ モデル地域におけるワークショップの概要

各モデル地域でワークショップを2回開催し、公園に対する思いや考えを出し合いながら、地域の特徴を踏まえた公園のあり方などの検討を行った。

第1回ワークショップでは、アンケートやヒアリングで得られた意見や地域の特徴を踏まえ、公園のニーズや課題を確認し、その解決方法のアイデアを出し合った。

第2回ワークショップでは、第1回の検討内容を踏まえ、各公園の役割と機能分担について検討を行った。

●表 ワークショップの開催概要(モデル地域・令和7年度)

地域	日付	場所	参加人数
巣鴨・西巣鴨地域	令和7年6月29日(日)	区民ひろば西巣鴨第一	10名
	令和7年8月31日(日)		9名
高田地域	令和7年7月6日(日)	高田第二区民集会室	22名
	令和7年8月24日(日)		9名
高松・要町・千川地域	令和7年8月3日(日)	区民ひろば高松	16名
	令和7年9月21日(日)		14名

ワークショップの概要

【第1回ワークショップ】

アンケートやヒアリングの意見等を踏まえ、
各モデル地域の公園のニーズと課題解決策のアイデア出し

【第2回ワークショップ】

第1回ワークショップの検討内容を踏まえ、
各公園の役割と機能分担を検討



ワークショップの様子

第4章 モデル地域における検討

4-2 モデル地域の方向性

① モデル地域における各公園の役割と機能分担を整理

アンケートやワークショップなどの検討を経て、地域の特徴を生かした公園の方向性と、各公園の役割と機能分担を整理した。

また、猛暑を踏まえた日よけ施設の設置や、地域の方々による公園活用の推進は、全ての公園に必要な機能として整理した。

●表 モデル地域における各公園の役割と機能分担

巣鴨・西巣鴨地域		高田地域		高松・要町・千川地域	
【地域の方向性】 ・「親水施設」を千川上水公園、「インクルーシブ遊具」を巣鴨一丁目児童遊園へ設置する方向で進める ・巣鴨五丁目児童遊園は古い遊具を更新して「幼児向け遊具」をメイン機能へ特化する ・巣鴨四丁目折戸児童遊園は遊具を設置せず、「憩い」をメイン機能へ特化する		【地域の方向性】 ・「親水施設」を高田中央三丁目公園、「インクルーシブ遊具」を高田第二公園へ設置する方向で進める ・高田公園は老朽化した遊具が複数設置されているため、導線を確保しながら「児童向け遊具」をメイン機能へ特化する ・山吹の里公園は「憩い」をメイン機能へ特化し、高齢者の利用を見据えた「健康遊具」をサブ機能に導入する		【地域の方向性】 ・「親水施設」をふるさと千川ひろば、「インクルーシブ遊具」を高松一丁目公園予定地へ設置する方向で進める ・高松一丁目児童遊園は老朽化した遊具を撤去し「憩い」をメイン機能へ特化する ・高松三丁目公園予定地は広く使える「広場」をメイン機能へ特化し、「公園活用」や「防災機能」をサブ機能に導入する	
公園名	公園の役割	公園名	公園の役割	公園名	公園の役割
①西巣鴨四丁目公園	みどり・自然に親しむ	①高田第三公園	のびのび遊べる	①千川彫刻公園	みどり・自然に親しむ
②千川上水公園	のびのび遊べる	②高田中央三丁目公園	のびのび遊べる	②要町一丁目児童遊園	のびのび遊べる
③西巣鴨二丁目公園	みどり・自然に親しむ	③高田二丁目中央児童遊園	くつろぎ・憩える	③高松一丁目児童遊園	くつろぎ・憩える
④朝日公園	健康・スポーツを楽しむ	④高田公園	のびのび遊べる	④高松二丁目児童遊園	のびのび遊べる
⑤巣鴨五丁目児童遊園	のびのび遊べる	⑤高田一丁目児童遊園	のびのび遊べる	⑤高松三丁目児童遊園	のびのび遊べる
⑥巣鴨四丁目第2児童遊園	のびのび遊べる	⑥山吹の里公園	くつろぎ・憩える	⑥千川二丁目第2児童遊園	のびのび遊べる
⑦巣鴨四丁目折戸児童遊園	くつろぎ・憩える	⑦高田第二公園	のびのび遊べる	⑦千川二丁目中央児童遊園	のびのび遊べる
⑧巣鴨四丁目児童遊園	くつろぎ・憩える			⑧千川二丁目児童遊園	のびのび遊べる
⑨江戸橋公園	のびのび遊べる			⑨要町一丁目広場	くつろぎ・憩える
⑩巣鴨一丁目児童遊園	のびのび遊べる			⑩富士浅間神社境内 仮児童遊園	のびのび遊べる
				⑪ふるさと千川ひろば	健康・スポーツを楽しむ
				⑫高松一丁目公園予定地	のびのび遊べる
				⑬高松三丁目公園予定地	のびのび遊べる

●表 全ての公園に必要な機能

地域	日よけ施設	公園活用
全モデル地域		

※ 各モデル地域の検討結果の詳細は、【地域別編】を参照

第5章

基本方針と進め方

5-1 基本方針

5-2 地域の特徴を生かした公園づくり(方針1)

5-3 地域の人々に愛され、親しまれる公園を育てる(方針2)

5-4 今後の進め方



5-1 基本方針

① 基本方針を定めプランを推進

モデル地域の検討では、公園等の実態調査、区民や公園利用者などへのアンケートによる意見収集、ワークショップなどによる地域の方々との検討を踏まえ、各地域の公園の役割と機能分担を整理した。

上記の検討を踏まえ、本プランでは2つの基本方針を定めて、小規模公園の再整備や公園活用に取り組み「魅力ある公園づくり」を実現する。

豊島区公園等再構築プラン 2つの基本方針

方針1

地域の特徴を生かした公園づくり

- ①各公園の役割を明確にし、機能の適正な配置に沿った再整備

ハード

ソフト

方針2

地域の人々に愛され、親しまれる公園を育てる

- ①地域の合意に基づいた公園の柔軟な管理運営
- ②地域コミュニティの活性化を促進する支援

ハード

ソフト

第5章 基本方針と進め方

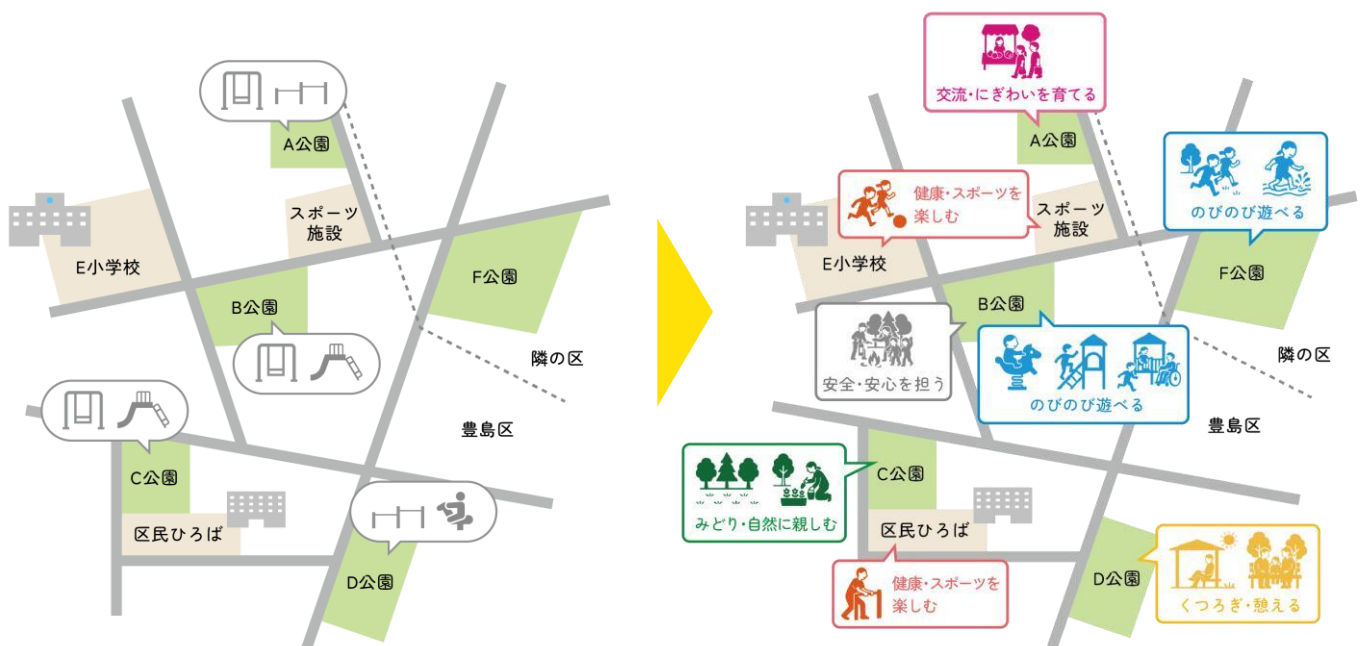
5-2 地域の特徴を生かした公園づくり(方針1)

① 各公園の役割を明確にし、機能の適正な配置に沿った再整備

地域ごとの特徴を踏まえ公園の役割を明確にし、機能を適正に配置することで、地域全体として地域のニーズに対応していく。機能の適正配置の検討では、周辺の公共施設などの活用や連携も考慮する。再整備にあたっては、Park-PFI制度などによる公民連携や、都市開発事業の地域貢献なども活用していく。

なお、遊具や樹木などの公園施設の適正な管理については、再整備の有無に関わらず、公園を安全・安心に利用できるように取組んでいく。

● 図 各公園の役割と機能分担の考え方



[現状]

似たような公園ばかりで特徴が無い

[計画]

各公園の役割を明確にし、機能の適正な配置

第5章 基本方針と進め方

● 区有施設との連携、公園活用の連携イメージ

【公園…公園を活用した連携】

- ▶ 常設プレーパークの活用
- ▶ 出張プレーパークの拡充
- ▶ 高齢者クラブ等、区民主体の活動の場
- ▶ イベントや活動によるフレイル対策事業
- ▶ 障害のある方もからだを動かせるイベント
- ▶ 多様な主体が交流する場として公園を活用

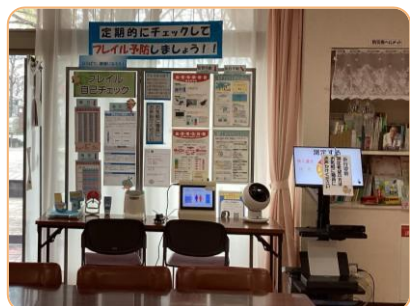


▶ 池袋本町プレーパーク(池袋本町公園内に設置)

【区有施設…公園の機能を補完】

区民ひろば、図書館、地域文化創造館、子どもスキップ、ジャンプ

- ▶ 健康機器を使ったフレイル予防
- ▶ クーリングスポットとしての休憩機能



▶ 区民ひろば西巣鴨第一(西巣鴨二丁目公園と隣接)

【区有施設…公園の機能を補完】

区立小学校、中学校、運動施設

- ▶ スポーツの場として有効活用

【コラム:豊島区周辺にある特徴のある公園】

豊島区は、身近な距離に小規模公園が多いのが特徴である。
一方、豊島区周辺に目を向けると、規模が大きく、特徴的な公園が多くある。



【親水施設】都立戸山公園(新宿区)

写真提供:公益財団法人東京都公園協会



【日本庭園】六義園(文京区)

写真提供:文京区HP



【ボールひろば】南谷端公園(北区)



【ドッグラン】目白台運動公園(文京区)

写真提供:文京区HP

5-3 地域の人々に愛され、親しまれる公園を育てる(方針2)

① 地域の合意に基づいた公園の柔軟な管理運営

一律のルールによらず、地域の方々の合意に基づいた公園の利用ルールを定めて利活用するなど、柔軟な管理運営を推進する。

● 地域が管理運営に参画する公園

一部の広場では、町会と区が維持管理協定を締結し、日常清掃や芝生などの維持管理を地域の方々が担っている。地域の方々が主体的に管理することで、公園の隅々まで目が行き届き、良好な管理状態が維持されている。このような取り組みを他の公園でも広げていく。

▶ 地域の方々が管理運営をしている広場
(雑司が谷三丁目広場)



● 地域の合意に基づくルール作りの検討

区内の公園では、一律で利用ルールが定められており、ボール遊びについては利用者の安全確保などの観点から、キャッチボール場以外は原則禁止している。一方で、子どもレターなどではボール遊びの要望が多く寄せられている。このような相反する課題の解決方法の一つとして、地域の合意に基づき利用ルールを緩和することで、公園の柔軟な管理運営を推進する。

また、公園名称は条例で決められているが、公園の新設や改修などの機会をとらえ、地域の意向を踏まえて愛称を命名することも検討していく。

▶ 子ども会議の様子とボールひろばのルール
(雑司が谷公園)



ボールひろばのルールについて

- ボールひろばの開放の時に使えるのはゴムボールのみとします
- 硬式テニスボールも禁止です
- プラスチックバットも使用禁止です
- ボールひろばは4分割して使しましょう
- 3チームで使う時には1面はあけるようにしましょう

▶ 愛称を設けた公園例
(東池袋五丁目公園)



第5章 基本方針と進め方

② 地域コミュニティの活性化を促進する支援

公園の清掃活動や花壇の維持管理などの活動や、公園で行われている地域主体の活動を支援し、緑の大切さや身近な公園への愛着心の醸成と、地域コミュニティの活性化を促進する。

● ボランティア清掃、協定花壇の支援

公園のボランティア清掃や協定花壇による植栽管理など、地域の方々が行っている活動の支援を継続するとともに、活動内容をホームページやSNSなどにより積極的に発信・周知することで、関心のある方が参加しやすい環境を整える。



▶ ボランティア清掃(雑司が谷公園)



▶ 協定花壇(西巢鴨二丁目公園)

● 公園で行われている地域主体の活動への支援

町会などですでに行われている身近な地域活動に加え、公園活用に関心のある区民や地域団体が円滑に公園活用が行えるように各段階で支援することで、地域コミュニティの活性化を促進する。

● 表 公園活用の段階的な支援イメージ

	初期段階(関心を持つ)	発展段階(活動を育てる)	成熟段階(活動継続)
区民	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等に参加し、公園への関心を深める。 ・地域での活動のきっかけを得る段階。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画・実践し、地域での協働や仲間づくりを進める。 ・活動が定着しつつある段階。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な活動をととして、公園の運営や地域連携を担う。 ・地域に認識され活動が定着する段階。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの開催や広報を通じて、参加のきっかけを提供。 ・企画内容のアドバイス。(例:セミナー) 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方法や、実施後の改善点のアドバイス等、具体的な活動の支援。(例:アドバイザー派遣) 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政からの特段の支援は必要としない。



第5章 基本方針と進め方

5-4 今後の進め方

①全12地域

日よけやベンチなどの休憩施設は、地域共通の課題であるため、施設のない公園から順次整備する。また、地域の方々が主体的に行っている公園活用への支援や、利用ルールの設定なども、全ての地域で検討していく。

②3つのモデル地域

各公園の再整備は、本プランの方針に基づき、地域別編で示した各公園の役割と機能分担に沿って進める。

整備順序は、地域別編に示す整備順序の方針(別記1※)に基づき判断し、豊島区実施計画にスケジュールを示したうえで再整備を進める。

3つのモデル地域での取り組みを踏まえ本プランを検証し、必要に応じて更新を行う。

③モデル地域以外の9つの地域

モデル地域以外の9つの地域においては、地域別編に示す検討順序の方針(別記2※)に基づき検討地域を選定し、3つのモデル地域で行った検討方法と整備の進め方を踏襲して進める。

検討を行った地域は、地域別編に追加するとともに、豊島区実施計画に整備スケジュールを示したうえで再整備を進める。

なお、本プラン策定前に再整備の設計に着手している公園については、上記にかかわらず整備を進める。

※地域別編3-1地域別の進め方の方針 33ページに記載

【本プランの進め方】

豊島区公園等再構築プラン 策定

<全12地域>

ハード

ベンチ・日よけ
の設置

ソフト

公園活用の支援
利用ルールの検討

<3つのモデル地域>

ハード

- ①再整備は、各地域で定めた役割と機能分担に沿って進める
- ②各地域の整備スケジュールを豊島区実施計画に示したうえで再整備を進める

上記の取り組みを踏まえ、豊島区公園等再構築プランの検証

<モデル地域以外の9つの地域>

- ①公園の実状等を勘察して地域を選定し、役割と機能分担を検討
- ②検討結果を地域別編に追加するとともに、豊島区実施計画に整備スケジュールを示したうえで再整備を進める

・ 居住環境総合整備事業等で整備する公園等はまちづくり協議会とも調整等を図りながら取組む。
・ 遊具の老朽化や破損、樹木枯死等については、状況等を確認しながら個別に対応する。